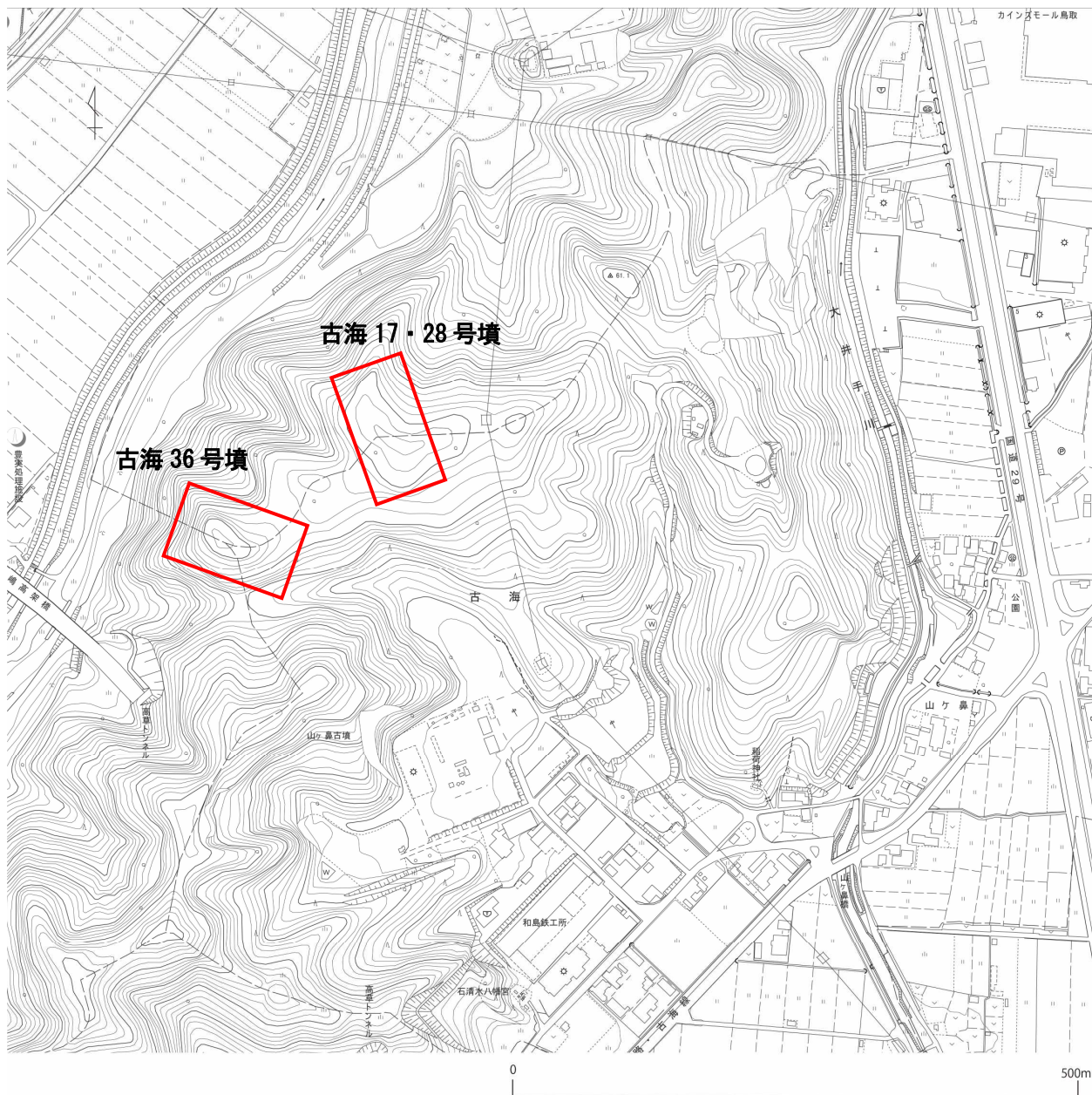


古海 36 号墳及び古海 17・28 号墳地形測量業務仕様書

業務概要

- 1 業務名
古海 36 号墳及び古海 17・28 号墳地形測量業務
- 2 業務場所
鳥取市徳尾、嶋及び古海地内



業務対象地位置図

- 3 業務期間
契約締結日から令和 7 年 1 2 月 2 6 日（金）まで

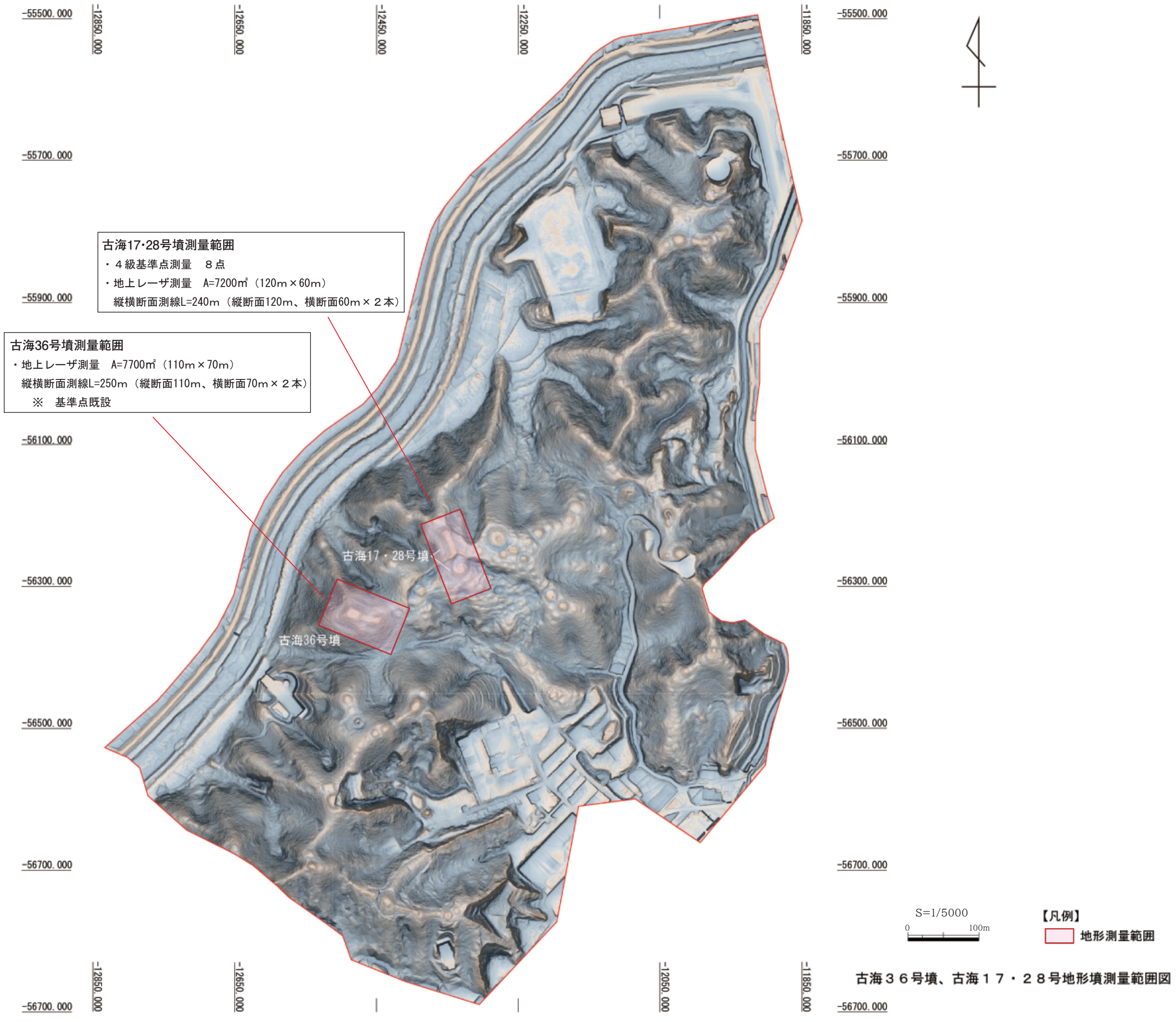
4 業務目的

地上レーザスキャナーによって古海 36 号墳と古海 17・28 号墳の三次元点群測量を行い、古墳の詳細な地形図を作成する。

5 業務概要

測量業務	1 式
打合せ（中間 1 回）	1 業務
基準点測量	
4 級基準点測量	8 点
地上レーザ測量	A=0.0149 km ²
図面作成	1 式

6 業務対象地の図面



特記仕様書

業務名：古海 36 号墳及び古海 17・28 号墳地形測量業務

特 記 仕 様 書

第1(目的・主旨)

本業務は、地上レーザスキャナーによって古海 36 号墳と古海 17・28 号墳の三次元点群測量を行い、古墳の詳細な地形図を作成するものである。

第2(適用範囲)

本業務の履行に当たっては、鳥取県が定める「測量業務共通仕様書(最終改定平成 28 年 4 月 1 日)」(以下、共通仕様書という)によるほか、この特記仕様書によること。

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
追加				業務内容		成果品目及び要求仕様は以下のとおりとする。 【三次元点群測量オリジナルデータの要求精度等】 要求精度 0.05m 要求点密度 100 点/㎡ 【作成データ】 ・グラウンドデータ 航空レーザ測量で規定するフィルタリング項目に準拠 (図面作成上必要と思われるものは除く) ・グリッドデータ 格子間隔 10 cm ・等高線データ 等高線 25 cm間隔を基本とし、必要に応じて 12.5 cm間隔の補助曲線を作成する。 ・数値地形図データ 地図情報レベル 250 ・縦横断面データ ※サーフェスモデル作成を含む 計6測線(L=490m) 【作成図面】 ・等高線図 S=1/250 及び縮図(S=1/500) ・縦横断面図 S=1/250 及び縮図(S=1/500) ・微地形表現図(CS 立体図) S=1/250 及び縮図(S=1/500) ※いずれの図とも発注者による校正を実施する(校正回数3回)。
追加				成果物		成果物は以下のとおりとする。 ・測量報告書 1部 ・成果図面(紙焼き) 各2部 ・電子媒体(ポータブル HD 等) 1部 ※ 電子媒体には測量報告書の PDF ファイル、オリジナルデータ、作成データ及び作成図面の電子データを収納すること。ファイル形式については共通仕様書の内容(共通仕様書で参照する規程・要領・マニュアルを含む)を基本とし、発注者と協議の上決定する。

追加				その他		本業務は、成績評定の対象外である。
追加	1		105	業 務 の 実 施		本業務は測量法施行令第 1 条第4号に該当するため、測量法の公共測 量に該当しない。
追加	1		113	打合せ等	5	打合せ回数は、業務着手時、中間1回、成果物納入時の計3回とする。
追加	1		115	資 料 の 貸 与 及 び 返 却		下記の資料を貸与する。 ・令和5年度古海古墳群測量図作成業務成果物 （計測密度 20 点/㎡の航空レーザ測量によって取得した三次元点群デ ータから作成したグラウンドデータ・グリッドデータ・等高線データ等） ・令和6年度古海 36 号墳基準点測量業務成果物 （本業務対象地内に設置した4級基準点6点の座標データ）